



30多企企第95号
平成30年6月4日

多摩市総合計画審議会会長 殿

多摩市長 阿部 裕行



「(仮称) 第五次多摩市総合計画第3期基本計画」について (諮問)

このことについて、多摩市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

「(仮称) 第五次多摩市総合計画第3期基本計画」について

2 諮問理由

平成27年度に策定された「第五次多摩市総合計画第2期基本計画」は、基本構想と基本計画の二層で構成され、基本構想は概ね20年後を見据え、将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の実現を目指すものとし、まちづくりの基本理念や基本姿勢などを示しています。

一方、基本計画は、基本構想を実現するために概ね10年間の政策、財政の見通し等を示すものであり、計画の実効性を確保するため、また、4年ごとに選出される市長の公約も踏まえ、4年ごとに改定することとなっています。

これらのことを踏まえた上で、基本構想の考え方に基づき、基本構想に掲げた将来都市像や目指すまちの姿を実現するための具体的な取り組みの方向性等を示すために、平成31年度から「(仮称) 第五次多摩市総合計画第3期基本計画」を策定します。

このことにつきまして、本審議会にてご審議いただきたく諮問します。